

令和4年第1回大仙市議会定例会会議録第1号

令和4年2月24日（木曜日）

議事日程第1号

令和4年2月24日（木曜日）午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定（23日間）
- 第 3 議長報告
・令和3年度定期監査報告書
・議会動静報告書
- 第 4 施政方針演説
- 第 5 議案第 3号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて
（説明・質疑・討論・表決）
- 第 6 議案第 4号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて
（説明・質疑・討論・表決）
- 第 7 議案第 5号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて
（説明・質疑・討論・表決）
- 第 8 議案第 6号 企業団地整備造成工事（第1期）請負契約の変更について
（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 9 議案第 7号 令和3年度大仙市一般会計補正予算（第11号）
（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第10 議案第 8号 令和3年度大仙市企業団地整備事業特別会計補正予算（第2号）
（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第11 議案第 9号 大仙市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定
について（説明）
- 第12 議案第10号 大仙市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の
制定について（説明）

- 第 1 3 議案第 1 1 号 大仙市補助金等の適正に関する条例の一部を改正する条例の制定について (説 明)
- 第 1 4 議案第 1 2 号 大仙市特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について (説 明)
- 第 1 5 議案第 1 3 号 大仙市消防団員の定員、任免、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について (説 明)
- 第 1 6 議案第 1 4 号 大仙市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について (説 明)
- 第 1 7 議案第 1 5 号 大仙市国民健康保険事業財政調整基金条例の一部を改正する条例の制定について (説 明)
- 第 1 8 議案第 1 6 号 大仙市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について (説 明)
- 第 1 9 議案第 1 7 号 大仙市刈和野地区コミュニティセンター条例等の一部を改正する条例の制定について (説 明)
- 第 2 0 議案第 1 8 号 大仙市公民館条例の一部を改正する条例の制定について (説 明)
- 第 2 1 議案第 1 9 号 大仙市市民会館等に関する条例の一部を改正する条例の制定について (説 明)
- 第 2 2 議案第 2 0 号 大仙市新型コロナウイルス対策緊急融資基金条例の一部を改正する条例の制定について (説 明)
- 第 2 3 議案第 2 1 号 大仙市仙北健康広場条例の一部を改正する条例の制定について (説 明)
- 第 2 4 議案第 2 2 号 大仙市宮野球場条例の一部を改正する条例の制定について (説 明)
- 第 2 5 議案第 2 3 号 大仙市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について (説 明)
- 第 2 6 議案第 2 4 号 大仙市一般廃棄物最終処分場条例を廃止する条例の制定について (説 明)
- 第 2 7 議案第 2 5 号 大仙市神岡農林水産物処理加工施設設置条例を廃止する条例の制定について (説 明)

第 2 8	議案第 2 6 号	大仙市南外生活改善センター設置条例を廃止する条例の制定について	(説 明)
第 2 9	議案第 2 7 号	大仙市協和モーターサイクル場設置条例を廃止する条例の制定について	(説 明)
第 3 0	議案第 2 8 号	大仙市まほろば唐松公園施設設置条例を廃止する条例の制定について	(説 明)
第 3 1	議案第 2 9 号	大仙市文化財保存活用地域計画協議会条例の制定について	
第 3 2	議案第 3 0 号	財産の譲与について	(説 明)
第 3 3	議案第 3 1 号	市道の路線の認定及び廃止について	(説 明)
第 3 4	議案第 3 2 号	令和 4 年度大仙市企業団地整備事業特別会計への繰入れについて	(説 明)
第 3 5	議案第 3 3 号	令和 4 年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入れについて	(説 明)
第 3 6	議案第 3 4 号	令和 3 年度大仙市一般会計補正予算 (第 1 2 号)	(説 明)
第 3 7	議案第 3 5 号	令和 3 年度大仙市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 2 号)	(説 明)
第 3 8	議案第 3 6 号	令和 3 年度大仙市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 2 号)	(説 明)
第 3 9	議案第 3 7 号	令和 3 年度大仙市奨学資金特別会計補正予算 (第 1 号)	(説 明)
第 4 0	議案第 3 8 号	令和 3 年度大仙市太陽光発電事業特別会計補正予算 (第 1 号)	(説 明)
第 4 1	議案第 3 9 号	令和 3 年度市立大曲病院事業会計補正予算 (第 2 号)	(説 明)
第 4 2	議案第 4 0 号	令和 4 年度大仙市一般会計予算	(説 明)
第 4 3	議案第 4 1 号	令和 4 年度大仙市国民健康保険事業特別会計予算	(説 明)
第 4 4	議案第 4 2 号	令和 4 年度大仙市後期高齢者医療特別会計予算	(説 明)
第 4 5	議案第 4 3 号	令和 4 年度大仙市学校給食事業特別会計予算	(説 明)
第 4 6	議案第 4 4 号	令和 4 年度大仙市奨学資金特別会計予算	(説 明)
第 4 7	議案第 4 5 号	令和 4 年度大仙市企業団地整備事業特別会計予算	(説 明)

第48	議案第46号	令和4年度大仙市スキー場事業特別会計予算	(説明)
第49	議案第47号	令和4年度大仙市太陽光発電事業特別会計予算	(説明)
第50	議案第48号	令和4年度大仙市小水力発電事業特別会計予算	(説明)
第51	議案第49号	令和4年度大仙市内小友財産区特別会計予算	(説明)
第52	議案第50号	令和4年度大仙市大川西根財産区特別会計予算	(説明)
第53	議案第51号	令和4年度大仙市荒川財産区特別会計予算	(説明)
第54	議案第52号	令和4年度大仙市峰吉川財産区特別会計予算	(説明)
第55	議案第53号	令和4年度大仙市船岡財産区特別会計予算	(説明)
第56	議案第54号	令和4年度大仙市淀川財産区特別会計予算	(説明)
第57	議案第55号	令和4年度市立大曲病院事業会計予算	(説明)
第58	議案第56号	令和4年度大仙市上水道事業会計予算	(説明)
第59	議案第57号	令和4年度大仙市簡易水道事業会計予算	(説明)
第60	議案第58号	令和4年度大仙市下水道事業会計予算	(説明)

出席議員（23人）

1番	佐藤芳雄	3番	佐藤文子	4番	佐藤隆盛
5番	挽野利恵	6番	秩父博樹	7番	青柳友哉
8番	安達成年	9番	高橋徳久	10番	古谷武美
11番	橋本琢史	12番	小笠原昌作	13番	小松栄治
14番	本間輝男	15番	佐藤育男	16番	山谷喜元
17番	石塚 柏	18番	高橋敏英	19番	橋村 誠
20番	渡邊秀俊	21番	金谷道男	22番	大山利吉
23番	鎌田 正	24番	後藤 健		

欠席議員（1人）

2番 戸嶋 貴美子

遅刻議員（0人）

早退議員（0人）

説明のため出席した者

市	長	老松博行	副	市	長	佐藤芳彦									
副	市	長	西山光博	教	育	長	伊藤雅己								
代	表	監	査	委	員	武田哲也	上下水道事業管理者	今野功成							
総	務	部	長	舛谷祐幸	企	画	部	長	福原勝人						
市	民	部	長	和田義基	健	康	福	祉	部	長	佐々木隆幸				
農	林	部	長	渡辺重美	経	済	産	業	部	長	富樫真司				
建	設	部	長	今和則	観	光	文	化	ス	ポ	ー	ツ	部	長	伊藤優俊
病	院	事	務	長	今久	教	育	委	員	会	事	務	局	長	築地高
総	務	部	次	長	兼	総	務	課	長	伊藤公晃					

議会事務局職員出席者

局	長	谷口藤美	参	事	齋藤孝文
参	事	富樫康隆	主	幹	佐藤和人
主	任	藤澤正信			

午前10時00分 開 会

○議長（後藤 健） おはようございます。

これより令和4年第1回大仙市議会定例会を開会いたします。

市長から招集の挨拶があります。老松市長。

【老松市長 登壇】

○市長（老松博行） おはようございます。

本日、令和4年第1回大仙市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご参集をいただきまして、誠にありがとうございます。

今次定例会におきまして、ご審議をお願いいたします案件は、人事案3件、条例案21件、単行案5件、補正予算案8件及び令和4年度当初予算案19件の計56件であります。

このうち、人事案3件のほか、議案第6号から議案第8号までの単行案及び補正予算案につきましては、豪雪や原油価格高騰に対する支援を早急に実施したいことなどから、本日、採決をお願いするものであります。

各案件につきまして、よろしくご審議を賜りますよう、重ねてお願いを申し上げます、招集の挨拶といたします。

【老松市長 降壇】

午前10時01分 開 議

○議長（後藤 健） これより本日の会議を開きます。

欠席の届け出は2番戸嶋貴美子さんであります。

○議長（後藤 健） 本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

○議長（後藤 健） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において14番本間輝男君、15番佐藤育男君、16番山谷喜元君を指名いたします。

○議長（後藤 健） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今次定例会の会期は、本日から3月18日までの23日間といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） ご異議なしと認めます。よって、会期は23日間と決定いたしました。

○議長（後藤 健） 日程第3、この際、諸般の報告をいたします。

令和3年度定期監査報告書が市監査委員から提出されましたので、お手元に配付のとおり報告いたします。

また、12月定例会初日から昨日までの議会動静報告書を併せてお手元に配付のとおり報告いたします。

○議長（後藤 健） 日程第4、市長から施政方針演説のため発言の申し出がありますので、これを許します。老松市長。

【老松市長 登壇】

○市長（老松博行） 令和4年第1回大仙市議会定例会に当たり、令和4年度の市政運営の基本方針と施策の概要について申し述べます。

昨年春、市民の皆様のご負託を受け、引き続き市政のかじ取り役を担わせていただいております。二度目の春を迎えております。これから始まる令和4年度が今年のエと「壬寅」が意味する「陽気を孕み、春の胎動を助く」のように、市民の皆様にとって、また、大仙市にとって活力に満ちた躍動する年になりますよう、誠心誠意、全力で市政運営に取り組んでまいり所存であります。

今冬の雪につきましては、度重なる寒波の到来により大雪となっており、各地で雪による死傷事故や建物・農業被害が発生しております。亡くなられた方に謹んで哀悼の意を表しますとともに、被害に遭われた皆様に心からお見舞いを申し上げます。市ではこうした状況を受け、1月31日に雪害警戒対策室を設置し、2月6日に雪害警戒対策部、2月7日に豪雪対策本部を立ち上げ、道路の除排雪の強化や相談体制の拡充、雪下ろし事故の注意喚起、市職員による除雪作業など最大限の対応を行っているところであります。今後も市民の皆様のご生活と地域経済を守るための雪対策に引き続き取り組んでまいります。

新型コロナウイルス感染症につきましては、感染力が強いオミクロン株の発生により、昨年12月以降、感染者が爆発的に増加し、現在も31都道府県にまん延防止等重点措置が適用される予断を許さない状況が続いております。

秋田県内におきましても感染が急拡大し、県の独自感染警戒レベルが3に引き上げられたほか、大仙保健所管内でも感染が後を絶たず、一層の対策が必要となっているところであります。

市民の皆様には、基本的な感染防止対策の徹底や、まん延防止等重点措置区域との不要不急の往来自粛をお願いするとともに、感染不安を感じている方には、本市指定PCR検査所の活用をお願いいたします。

また、感染された方やそのご家族が差別や誹謗中傷にさらされることのないよう、重ねてご理解とご協力をお願い申し上げます。

ワクチンの追加接種につきましては、昨年12月から医療従事者を対象にスタートし、1月19日からは高齢者施設等の入所者や従事者を対象に進めております。

また、こうした方々以外の対象者の皆様については、2回目接種の6カ月後から追加接種が可能になったことを受け、1月26日以降、2回目の接種完了順に接種券を発送

し、2月1日からインターネットとコールセンターによる予約を受け付けております。

追加接種については、市内3カ所の集団接種会場において本日から、また、個別接種協力病院においては2月26日から開始することとしており、5月下旬でおおむね完了する見通しとなっております。

5歳から11歳を対象とした接種については、関係機関の協力の下、3月12日からの接種開始に向け、準備を進めております。

現在の予約状況については、ファイザー社製と武田／モデルナ社製のワクチンのうち、ファイザー社製の予約が多くを占めており、今後の予約に支障を来す恐れが生じております。感染が急拡大している現状や、交接種の高い安全性と有効性に鑑みますと、ワクチンの早期接種を最優先にすべきと考えており、市ではこれを踏まえ、武田／モデルナ社製の接種を希望する方には接種券が未到着でも予約を受け付ける対応を行っております。これから予約される皆様には、早期接種を最優先に考えた申し込みについてご理解とご協力をお願いいたします。

今後、大曲仙北医師会や大曲厚生医療センターをはじめとする関係機関と連携を図りながら、希望する全ての市民の皆様が速やかに接種できるよう取り組みを進めてまいります。

また、市では、こうした感染防止対策だけでなく、市民生活や経済・産業を守るための対策についても積極的に取り組みを進めております。

12月の市議会定例会で議決をいただいた経済対策のうち、70歳以上の高齢者世帯などを対象にした「原油価格高騰対策生活支援事業」や、県内で先駆けて実施している「主食用米次期作支援事業」等についても順調に進捗しております。また、飲食店と利用者双方にメリットがある支援として実施した「得得飲食チケット事業」については、市内飲食店298店が参加し、多くの皆様から利用をいただいております。

国の支援策として、対象となる子ども1人につき10万円を支給する「子育て世帯への臨時特別給付金支給事業」や、1世帯当たり10万円を支給する「住民税非課税世帯等への臨時特別給付金支給事業」についても、順次、給付金の支給を開始しております。

今後も市民の皆様の「いのち」と「健康」を最優先にした感染防止対策に万全を期するとともに、市民生活と地域経済・産業を守るための、さらなる取り組みの強化に努めてまいります。

次に、令和4年度における重点施策について、「第2期大仙市まち・ひと・しごと創

生総合戦略」の体系に基づいて申し上げます。

はじめに、新時代に向けた農業振興策の強化についてであります。

本市農業の指針となる「第4次大仙市農業振興計画」に基づき、国内屈指の米どころであり、県内トップの大豆産地である強みを生かし、基幹である稲作を核に畑作・園芸の複合経営や6次産業化等を一層推進しながら、持続可能な強いだいせん農業の確立を目指してまいります。

稲作については、効率的・安定的な経営に資する農地の集約・集積化の促進に努めるとともに、一定規模以上の認定農業者に対する機械導入や特色ある米づくりへの支援に加え、「サキホコレ」のブランド確立に向けた取り組みについて県や関係機関と連携して進めてまいります。

また、市独自の取り組みとして進めている大豆の高品質化や収量確保に資する支援、枝豆・花きの生産振興に係る機械導入や施設整備に対する支援などを行い、本市の特色ある作物の産地化を推進してまいります。

次に、地元企業の振興と企業誘致の強化についてであります。

商工業をはじめとする産業の振興は、地域経済を活性化させ、雇用と所得をもたらし、若者の定住、結婚・出産につながる本市発展の原動力の一つであります。引き続き各種補助制度や融資制度などの支援策に取り組むほか、アフターコロナを見据えた雇用の維持・創出や人材育成など多岐にわたる振興策を展開してまいります。

新たな企業団地につきましては、分譲を予定している4街区のうち、既に3街区において用地の取得及び工場等の整備に向けた準備を進めております。残りの1街区においても、コロナ禍による立地需要の変化に対応しつつ、首都圏等の企業に対し充実した支援制度や雇用の優位性などをPRしながら企業誘致を進め、早期の引き渡しに努めてまいります。

また、コロナ禍を機に人口・経済活動を地方へ分散させる分散型社会への関心が高まりつつある状況を追い風に、立地を希望する企業の受け皿となる第2期造成に向けた準備を進めてまいりたいと考えております。

次に、移住定住の促進と若者がチャレンジできる環境づくりについてであります。

移住定住の促進につきましては、コロナ禍を契機とした地元定住や地方移住への関心の高まり、テレワークなどの新たな働き方が広がっているこの機を捉え、取り組みをさらに強化してまいります。

オンラインを活用した移住相談会や移住体験ツアーを開催し、県内屈指の子育て環境やゆとりある生活環境などの情報発信に努めてまいります。また、「第2期移住・定住促進アクションプラン」が来年度に計画終期を迎えることから、現行プランの効果検証の下、社会情勢を的確に捉えた新たなプランの策定に取り組んでまいります。

若者がチャレンジできる環境づくりにつきましては、夢や希望に向かってチャレンジする若者や、地域の課題解決のために行動を起こそうとする若者を応援する「若者チャレンジ応援プロジェクト」を新たに立ち上げることであります。若者チャレンジの総合的なサポートとローカルイノベーションの推進を担う「だいせんLabo」の設置や、クラウドファンディングを活用した助成制度の創設を予定しており、多くの若者がこの地域で暮らし活躍する、活力のあるまちの実現に向けた新たな「エンジン」にしてまいりたいと考えております。

次に、結婚・出産の希望をかなえ、子育てしやすい環境づくりについてであります。

出会い・結婚支援につきましては、若者の出会いを創出する取り組みや、結婚を祝福し新婚夫婦を応援する「結婚祝い金事業」「結婚新生活支援事業」の制度拡充に取り組んでまいります。

出産・子育て支援につきましては、市独自の取り組みとして新たに2歳児の保育料無償化をスタートさせるとともに、出産祝い金などの手厚い支援制度を継続するほか、保育所・放課後児童クラブの充実や子育て世帯の交流の場の提供なども進めてまいります。このうち、保育所の充実については、現在、社会福祉法人大曲保育会による「大曲北保育園」の移転改築や、社会福祉法人タイケン福祉会による「（仮称）ウェルネス保育園大曲」の整備が進められており、子育てしやすい環境づくりの一環として、引き続き、支援と連携を図ってまいります。

また、新たに悩みを抱える子どもの相談体制の構築や、子どもが安心して過ごせる居場所づくりに向けた「子ども食堂」等へのサポートにも取り組んでまいります。

次に、ともに支え合い誰もが活躍できる地域づくりについてであります。

人生100年時代といわれる今、SDGsにも掲げる全ての人が健康と福祉を享受できる社会づくりが大変重要となっております。市民の皆様が健やかに暮らせるよう健康寿命の延伸と、安全・安心に暮らせる社会を構築していくための取り組みを進めてまいります。

健康寿命延伸に向けた取り組みの柱となる「健幸まちづくりプロジェクト」につつま

しては、2万人を超える市民参加をいただいております。今後さらなる「健幸の輪」を広げるため、参加促進キャンペーンや児童・生徒向けの動画制作、健康経営に向けた企業への働き掛けなどの取り組みを展開してまいります。また、健康づくりを楽しみながら続けていく仕組みづくりとして、「健幸ポイント事業」の実施や連携協定企業・大学との共同イベントの開催、ウォーキングマップの作成などの取り組みを進めてまいります。さらには、市内小・中学校への活動量読み取り端末の設置や企業への健幸スポット導入補助など、環境の整備にも力を入れてまいります。

また、市民の皆様が住み慣れた地域で安心して生活していくために必要なサービスの提供や生きがいづくり活動の促進に取り組むとともに、高齢者等の見守り強化としてヤマト運輸株式会社との連携によるIoT電球を活用した新たな見守りサービスを導入いたします。

次に、地方創生への挑戦についてであります。

本市の地方創生の「第一の矢」として位置付ける「花火産業構想」につきましては、コロナ禍の影響により多くの計画事業が実施できない状況が続いておりますが、来年度は、構想の中心となる「大曲の花火」の再始動の年にしたいと考えております。4月29日・30日には「大曲の花火 SPRING FESTA」が、また、8月27日には3年ぶりとなる「第94回全国花火競技大会」が開催される予定となっております。また、ウィズコロナに対応したプライベート花火や修学旅行の誘致、旅行商品の造成に向けた取り組みも進めてまいります。

地方創生の「第二の矢」である「農業と食に関する活性化基本構想」につきましては、農業者の起業意欲向上に資する「農業ビジネス塾」を開講し、農業者の加工商品の開発による経営の多角化などを後押ししてまいります。また、ライスセンター等の共同利用施設の改修支援や、JAとの連携による良食味米生産の推進、市内酒造業者との連携による地酒の統一ブランドづくりに取り組んでまいります。さらには、農業のデジタルトランスフォーメーションとしてスマート農業も推進してまいります。秋田県等との連携による「秋田版スマート農業モデル創出事業」として、直播や除草剤散布等の作業工程にドローンを活用する実証を行うこととしており、早期の実装を目指してまいります。

また、地方創生の「第三の矢」となる新たな活性化構想「大仙市文化財保存活用地域計画」の策定にも取り組んでまいります。本市が誇る文化財や史跡・名勝などの保存・活用を総合的かつ計画的に行い、まちづくりや観光分野などと有機的に結び付けること

で文化観光都市としての魅力の創出と地域の活性化を目指してまいります。

こうした地方創生の取り組みに加え、その動きを加速化させるための新たな連携体制の構築として、秋田県立大学との連携協力協定を締結することとしております。今次定例会会期中に締結式を執り行うこととしており、今後、地域社会の持続的発展や産業の振興に寄与する連携事業に順次取り組んでまいります。

次に、令和4年度当初予算（案）の概要について申し上げます。

新年度当初予算（案）につきましては、目下最大の課題であるコロナ対策を最優先に、引き続き感染防止対策の強化と地域経済の回復に資する取り組みに重点を置いた予算配分としたほか、人口減少の抑制や地方創生の実現への取り組みに加え、新たな潮流への対応としてコロナ禍を契機に加速するデジタル変革やグリーン社会の実現に向けた取り組みなど、市勢発展に欠かすことのできない事業に対し、優先的に配分しております。

一般会計につきましては、前年度に比べ11億8,320万円、率にして2.8パーセント増の432億120万円を計上しております。

重点施策への予算配分については、「地方創生へのチャレンジ」に36億3,200万円、「企業誘致の強化と地元企業の振興」に2億3,700万円、「新時代に向けた農業振興策の強化」に17億8,000万円、「地域全体の元気づくり」に14億4,500万円、「市民生活を守る安全・安心なまちづくり」に39億1,900万円、「成長戦略の推進」に3億4,900万円を計上し、合計113億6,200万円、全体予算の26.3パーセントを占めております。

このほかの会計につきましては、国民健康保険事業特別会計をはじめとする14の特別会計で予算総額111億7,965万5千円、四つの企業会計で予算総額が99億930万5千円となっております。

また、予算編成に当たっては、一般財源の不足を補うため財政調整基金の取り崩しを行っておりますが、令和3年度の決算見込み等を勘案し、一定の基金残高を確保できるよう積み増しを図ることとしております。

今後も厳しい財政運営が予測されますが、限られた財源の中でより一層の選択と集中を進めるため、既成概念にとらわれない事業の見直しを進めるとともに、公共施設等総合管理計画に基づく施設の統廃合などの取り組みについても推進し、将来の大仙市を見据えた健全な財政運営に努めてまいります。

次に、令和4年度の主な施策の概要について、総合計画の体系に基づいて申し上げます。

す。

はじめに、産業振興・雇用などについてであります。

6次産業化の推進につきましては、事業化を目指す農業者等に対し、機械導入・施設整備への支援や、原料作物の生産支援に取り組んでまいります。また、食品衛生法の改正に伴い、漬物製造において営業許可の手続きが必要となることから、現在進めている関係者等への調査結果を基に、県と連携を図りながら必要な対策を講じてまいります。

畜産部門につきましては、「大仙市畜産振興プラン」に基づき、繁殖牛の増頭に係る支援を行うほか、環境対策の施設整備等に対し、県の支援制度に加えて市の独自支援も行い、活力ある畜産の推進に取り組んでまいります。

担い手の確保育成対策については、東部・西部新規就農者研修施設での若手就農者の育成や就農定着に向けたフォローアップのほか、県や関係機関との連携の下、法人化による経営基盤の安定化や後継者の確保育成など、生産者の実情に即した支援を実施してまいります。

本市では初の開催となる「第145回秋田県種苗交換会」につきましては、主催者である秋田県農業協同組合中央会や秋田おばこ農業協同組合、商工団体等との連携を図りながら、協賛会の設置や独自イベント等の準備を進め、開催に向けて万全を期してまいります。

農業生産基盤の整備につきましては、新たに採択される協和地域の「西台地区」、太田地域の「新興地区」を含めた市内15地区で実施される県営ほ場整備事業の推進を図ってまいります。

林業振興につきましては、「大仙市豊かな森づくり振興プラン」に基づき、木材の利用促進や担い手の育成支援に取り組むとともに、新たに森林再生支援としてナラ枯れ被害の拡大防止に資する取り組みを進めるなど、森林の魅力向上と林業・木材産業の発展につなげてまいります。

商工業の振興につきましては、商工団体と連携した経営支援や創業支援などを実施するとともに、中心市街地等のにぎわい創出に資する取り組みや商店街の環境整備への支援を行うなど、地域経済の活性化につながる取り組みを進めてまいります。

雇用・就業支援につきましては、深刻な人手不足を解消し、市内産業の振興を図るため、雇用助成金事業や資格取得応援事業などに取り組む、地元企業における雇用促進と人材の育成・確保を図ってまいります。

観光振興につきましては、「第3次大仙市観光振興計画」の下、「自然」「農・食」「文化」「スポーツ」に「大曲の花火」のブランド力を最大限に活用した各種施策を展開するとともに、真木真昼県立自然公園の雄大な「自然」をベースにした新たな観光ビジョンを策定し、観光誘客と観光消費の増加につなげてまいります。さらに、JR大曲駅に併設する大仙市観光情報センターふれあい広場の改修やインフォメーションホール等を活用した観光情報の発信強化を進め、利用者の利便性向上と観光交流拠点としての機能強化を図ってまいります。

中里温泉の改築につきましては、健康増進の拠点・持続可能な経営の実現・新たな顧客の創出の三つの整備方針に基づき、基本設計及び実施設計を行い、令和6年度のリニューアルオープンを目指して準備を進めてまいります。

次に、子育て、健康・福祉などについてであります。

保健・医療につきましては、がん検診の受診率向上を図るため、WEB予約システムの導入や日曜検診等の再開に取り組み、誰もが受診しやすい体制づくりに努めてまいります。また、検診検査内容の充実の一環として3歳児健診時にこれまでの視力検査に加え、新たな検査機器を導入し、視機能異常の早期発見・早期治療に努めてまいります。

社会福祉の充実につきましては、いわゆるヤングケアラーへの対応が全国的な課題になっていることを受け、その実態把握に努めるとともに、日常生活に悩みを抱えている子どもが相談しやすい体制を整えるなど、困難を抱える子どもの把握と必要な支援を講じてまいります。

また、介護や障がい、生活困窮などの問題が複雑化・複合化し、従来の支援体制では対応が難しいケースが生じていることを踏まえ、分野横断的包括支援を行う「重層的支援体制」の構築を目指すほか、生活困窮家庭等の子どもの学習支援と保護者の相談支援を実施してまいります。

高齢者福祉の充実につきましては、重度の要介護者を在宅で介護している低所得世帯を対象とする支援制度を創設し、家族介護支援の充実に取り組むとともに、医療介護の連携強化や認知症対策の充実に努めるなど、「地域包括ケアシステム」のさらなる深化を図ってまいります。

スポーツの推進につきましては、スポーツによる地方創生の拠点整備として、令和5年7月の供用開始を目指して仙北地域の多目的人工芝グラウンドの整備に引き続き取り組むとともに、仙北健康広場テニスコートの改修・増設整備も進めてまいります。

また、「大仙市スポーツツーリズムコミッション」を中心に、企業や各種団体の皆様と連携を図りながら、スポーツ合宿等の取り組みを進め、交流人口の拡大と地域の活性化につなげてまいります。

次に、安全・安心、都市整備などについてであります。

地球温暖化防止対策につきましては、「2050年カーボンニュートラル」の実現に向け、本市の取り組み姿勢と決意を表明するため、今次定例会最終日に「ゼロカーボンシティ宣言」を行うこととしております。「二酸化炭素排出量の削減」と「再生可能エネルギーの最大限の導入」を軸に必要な施策を展開するとともに、再生可能エネルギーの適地調査や導入目標などを盛り込んだ「大仙市地球温暖化対策実行計画」を策定し、持続可能な脱炭素社会の実現に全市一体となって取り組んでまいります。また、当該計画の策定に先駆けて、市公用車への次世代自動車の導入をはじめ、道路照明灯や仙北ふれあい文化センターイベントホール照明のLED化に取り組んでまいります。

防災対策につきましては、大雨の浸水対策として水田に雨水を一時的に貯留する「田んぼダム」の促進に引き続き取り組むほか、昨年7月に配備した大型排水ポンプ車を活用し、国・県と連携を図りながら排水体制の強化に努めてまいります。

消防団員の確保につきましては、費用弁償の引き上げにより団員の処遇改善を行うとともに、OB団員の再入団制度の導入や担い手育成のための少年消防クラブの結成、消防団音楽隊の活動促進などに取り組み、団員の士気高揚と消防団活用の活性化につなげてまいります。

空き家対策につきましては、空き家の発生抑制や利活用、適正管理、解体の各段階に応じて総合的に支援を行う市の空き家対策事業のさらなる周知を図るとともに、「第2次大仙市空き家等対策計画」に基づき、今年度において拡充した空き家解体補助金の利用を促し、危険空き家の解体と跡地の利活用を促進してまいります。

一般廃棄物最終処分場につきましては、大曲処分場並びに中仙処分場の廃止手続きが今年度で終了したことから、来年度は、北檜岡地区不燃物処理場の廃止手続きを進めることとし、地下水等の水質検査や火災発生の防止措置などの基準適合に向けた準備を進めてまいります。

デジタルトランスフォーメーションの推進につきましては、「大仙市DX推進ビジョン」のもと、マイナンバーカードを利用したコンビニエンスストア等での証明書自動交付サービスの導入をはじめ、市窓口へのキャッシュレス決済端末の設置やオンラ

イン申請システムの導入などに取り組み、市民サービスの向上に努めてまいります。また、市の全業務を対象に実施した業務量調査の結果に基づき、業務改善や窓口改革などを進めるとともに、公文書管理における電子決裁を導入し、行政事務の合理化と効率化に努めてまいります。

道路及び橋りょうの整備につきましては、計画的な道路改良や舗装補修等を行い、交通インフラの維持・強化を図るとともに、「大仙市^{きょうりょう}橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、健全な橋りょうの維持管理に努めてまいります。

雄物川中流部の水害対策につきましては、無堤防区間がある南外物渡台地区において、浸水被害から住民を守るための集団移転を計画しており、国の事業を活用した住宅団地整備に取り組むこととしております。

国道13号大曲・秋田間の整備、雄物川の河川改修の促進につきましては、関係自治体等と連携を図りながら、早期実現に向けて引き続き要望活動を実施してまいります。また、国道105号本荘・大曲間については、急勾配・急カーブ区間が点在し、安全で円滑な交通に支障を来していることから、関係自治体と地域高規格道路本荘大曲道路の整備促進に関する期成同盟会を立ち上げ、その解消に向けた要望活動を展開してまいりたいと考えております。

上水道事業につきましては、引き続き老朽化した配水管の計画的な改良工事を進めるとともに、老朽化した橋りょう添架管と水管橋の長寿命化対策も進めてまいります。

簡易水道事業につきましては、大曲地域松倉地区、内小友中山地区の水道未普及地域の解消を図るため、引き続き配水管拡張工事を進めるとともに、経年劣化に伴う協和南部地区の配水管についても、年度内の完了を目指し、布設替え工事等を進めてまいります。

下水道事業につきましては、市内全域の公共下水道の整備が完了しておりますが、引き続き、長寿命化対策として大曲地域の佐野町、若竹町、及び朝日町の^{かんきょ}管渠改築工事を実施してまいります。

また、人口減少や施設の老朽化に対応するため、神岡東部地区の農業集落排水を流域下水道に接続する工事を進めるとともに、西仙北地域川里地区の農業集落排水処理施設の改築更新工事を進めてまいります。

住環境の整備につきましては、木造住宅の耐震診断や耐震改修に要する費用への助成を引き続き行うほか、子育て世帯への支援を重視した「住宅リフォーム支援事業」も継

続実施し、さらなる居住環境の向上に努めてまいります。

公園の整備につきましては、8地域にある主な公園を「地域拠点公園」に位置付け、地域住民や子育て世代のニーズを捉えながら計画的な整備に取り組んでまいります。このうち「基幹公園」として中央・東部・西部の三つの公園を優先的に整備することとしており、多くの皆様から活用され、子どもたちの笑顔があふれる公園づくりを進めてまいります。

次に、教育、生涯学習、芸術・文化などについてであります。

教育内容の充実につきましては、GIGAスクール構想の実現に向け、児童・生徒に配付したタブレット端末のさらなる活用を図るため、教育現場への支援員配置や自宅等での利用を常時可能にするなど、サポート体制の充実とICT環境の整備に取り組んでまいります。

学校給食事業につきましては、施設・設備の老朽化や児童・生徒の減少に対応するため、中仙及び太田学校給食センターの統合を計画しております。新たな給食センターは、現在の中仙学校給食センターに設置する予定としており、令和5年度の稼働を目指して準備を進めてまいります。

生涯学習の推進につきましては、新たな取り組みとして「地域づくりアカデミー」を開講いたします。各界で活躍し、卓越した知見を有する講師を招き、地域づくりの推進や地域文化の創造に資する機会の創出に努めてまいります。

生涯学習施設の整備につきましては、太田文化プラザの機能強化を図るため、多目的ホールや玄関ホールの改修を進めてまいります。

文化財の保護・活用につきましては、「国指定史跡 払田柵跡」の外柵南門の再整備や「国指定名勝 旧池田氏庭園」の修復を引き続き実施し、貴重な文化財の復原・保存と文化観光資源としての活用推進に取り組んでまいります。

地域間交流につきましては、有縁交流都市である宮崎県宮崎市、友好交流都市である神奈川県座間市及び岩手県宮古市の3市との間で、教育やスポーツ、文化、経済等の様々な分野の持続的な交流事業を推進し、相互理解と相互発展につなげてまいります。

国際交流につきましては、友好交流都市である韓国唐津市タンジンとの青少年交流や、台湾新北市中和区との友好関係構築に向けた交流などを進めてまいります。

次に、地域社会の維持・活性化等についてであります。

市民との協働のまちづくりにつきましては、これまで実施してきた「地域の魅力再発

見事業」の発展形として、新たに「^{さいしよくせんりん}彩色千輪プロジェクト事業」に取り組んでまいります。地域の拠点となる施設を起点に、市民の皆様との協働で地域の課題解決や活性化に取り組み、色とりどりの花火が合わさり夜空全体に広がるように、8地域それぞれの活性化と、その波及による大仙市全体の活性化に結び付けたいと考えております。

男女共同参画の推進につきましては、SDGsの一つであるジェンダーの平等も踏まえつつ、「第3次大仙市男女共同参画プラン」に基づき、女性の活躍推進に向けたセミナーの開催や、男性の家事・育児への参加に対する意識の醸成、多様性の理解に向けた取り組みを進めるなど、全ての人々が活躍できる^{ほうせつせい}包摂性のある社会の形成に努めてまいります。

SDGsの推進につきましては、「大仙市SDGs推進方針」に基づき、これまで推進してきた取り組みをさらに前へ進めるため、現在、国の「SDGs未来都市」の選定に向けた提案準備を進めております。市民の皆様をはじめ市内外の企業や各種団体の皆様と連携しながら、SDGsの理念を原動力に、経済・社会・環境分野において課題の解消と新たな価値の創出に取り組み、人口減少社会にあっても市民の皆様が未来に希望を持って安心して暮らせる、誰一人取り残さない持続可能なまちの実現につなげてまいりたいと考えております。

結びに、今年の展望と決意について申し上げます。

「未来は、今、我々が何をするかにかかっている」――。

インド独立の父とされる、マハトマ・ガンジーの言葉であります。

私たちは今、長引くコロナ禍により不安を抱え、閉塞感を払拭できずに日々を過ごしております。しかしながら、そのような時だからこそ、この言葉が示唆するように、未来は我々が創るという気概を持って前に歩みを進めなければならないものと思っております。

また、社会や価値観に変革をもたらすパラダイムシフトが進行する今、過去からの延長ではなく、一歩先の未来から^{ふかん}俯瞰して、今何を成すべきかを考え、チャレンジしていくことが重要であり、私たちの「選択」と「行動」が未来を創造する鍵になるものと考えております。

皆様と手を携えながら、必ずや現下の難局を乗り越えるとともに、その先にある大仙市の明るい未来を共に創っていくという強い決意の下、引き続き、「市民の皆様幸せ」と「大仙市全体のさらなる発展」に向けて「だいせん創生」に全力で取り組んでま

いる所存であります。

以上、令和4年度における市政運営の基本方針と施策の概要について申し上げました。市民の皆様並びに議員各位からのより一層のご支援とご協力をお願い申し上げまして、令和4年度の施政方針といたします。

【老松市長 降壇】

○議長（後藤 健） 日程第5、議案第3号から日程第7、議案第5号までの3件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。老松市長。

【老松市長 登壇】

○市長（老松博行） 議案第3号から議案第5号までの人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることにつきまして、ご説明申し上げます。

資料ナンバー1、議案書の1ページから3ページまでをご覧いただきたいと存じます。

本市人権擁護委員であります高橋 庄孝^{しょうこう}氏、中野谷綾子^{あやこ}氏並びに伊藤今子^{いまこ}氏の任期が、来る令和4年6月30日をもって満了いたします。本3案は、その後任候補者の推薦について、秋田地方法務局から依頼がありましたので、この3名を再推薦することにつきまして、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願いを申し上げます。

【老松市長 降壇】

○議長（後藤 健） これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本3件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） ご異議なしと認めます。よって本3件は、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論を行います。討論ありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(後藤 健) 討論なしと認めます。

これより議案第3号から議案第5号までの3件を一括して採決いたします。本3件は、同意と決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(後藤 健) ご異議なしと認めます。よって本3件は、同意することに決しました。

○議長(後藤 健) 日程第8、議案第6号から日程第10、議案第8号までの3件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。舩谷総務部長。

【舩谷総務部長 登壇】

○総務部長(舩谷祐幸) はじめに、議案第6号、企業団地整備造成工事(第1期)請負契約の変更につきまして、ご説明を申し上げます。

資料ナンバー1、議案書の4ページをご覧ください。

本案は、企業団地整備造成工事(第1期)請負契約において、表土掘削及び造成盛り土に係る工事費の減額などにより、契約金額を4億260万円から3億2,841万8,200円に改めることにつきまして、大仙市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

次に、議案第7号、令和3年度大仙市一般会計補正予算(第11号)につきまして、ご説明を申し上げます。

資料ナンバー2、補正予算書(3月補正①)をご覧ください。

1ページをお願いいたします。

今回の補正予算は、ふるさと納税寄附額の増に伴う関連経費や、原油価格高騰に係る社会福祉施設運営事業者及び施設園芸農家に対する経営支援のほか、豪雪に伴う除排雪関連経費などにつきまして補正をお願いするもので、歳入歳出予算の総額にそれぞれ3億4,110万4千円を追加し、補正後の予算総額を486億7,152万9千円とするものであります。

4ページをお願いいたします。

繰越明許費につきましては、柵の湯源泉ポンプの故障に伴う井戸洗浄や水中ポンプ設

置工事費などにつきまして、繰越明許費の設定をお願いするものであります。

補正予算の概要について、歳入からご説明を申し上げます。

7 ページをお願いいたします。

1 1 款地方交付税は、普通交付税として3億3,725万3千円の補正、2 1 款諸収入は、高齢者等雪対策総合支援事業利用者負担金として385万1千円の補正であります。

続きまして、歳出についてご説明を申し上げます。

8 ページをお願いいたします。

2 款総務費は、3,158万円の補正であります。

主な内容といたしまして、ふるさと納税制度関連経費は、寄附額の増に伴うインターネット受付サイト委託料や返礼品代金などの経費として3,000万円の補正であります。

9 ページをお願いいたします。

3 款民生費は、3,467万3千円の補正であります。

主な内容といたしまして、社会福祉施設等原油高騰対策支援事業費は、原油価格高騰に伴う高齢者介護施設や保育所などへの緊急支援として、燃油価格高騰分の2分の1を補助するもので、1,665万6千円の補正であります。

10 ページをお願いいたします。

6 款農林水産業費は、園芸農家原油高騰対策支援事業費として、原油価格高騰に伴う施設園芸農家への緊急支援として、原油価格高騰分の2分の1を補助するもので、671万8千円の補正であります。

11 ページをお願いいたします。

7 款商工費は、市所有温泉施設管理費として、柵の湯源泉ポンプの故障に伴う源泉井戸内部のカメラ調査及び井戸洗浄に係る経費、1,405万3千円の補正であります。

12 ページをお願いいたします。

8 款土木費は、除雪対策費として、今冬の豪雪に伴う市道の除排雪経費の不足見込み分、2億5千万円の補正であります。

13 ページをお願いいたします。

10 款教育費は、学校施設管理費として、今冬の豪雪に伴う中学校構内の除排雪経費の不足見込み分、408万円の補正であります。

続きまして、特別会計につきまして、ご説明を申し上げます。

15ページをお願いいたします。

議案第8号、令和3年度大仙市企業団地整備事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、先程ご説明いたしました企業団地整備造成工事請負契約の変更に伴う減額補正であり、歳入歳出予算の総額からそれぞれ7,418万1千円を減額し、補正後の予算総額を2億9,604万9千円とするものであります。

なお、ただ今、ご説明申し上げました議案第6号から議案第8号までの3件につきましては、企業団地整備造成工事請負契約の工期の関係、また、豪雪への対応や原油価格高騰に対する支援を早急に実施したいことなどから、本日ご審議いただき、採決をお願いするものであります。

以上、ご説明を申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

【舩谷総務部長 降壇】

○議長（後藤 健） これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） 質疑なしと認めます。

ただ今、議題となっております議案第6号から議案第8号までの3件は、議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

○議長（後藤 健） この際、常任委員会審査のため、暫時休憩いたします。再開時刻は後程ご連絡いたします。

午前10時48分 休 憩

.....

午後 1時28分 再 開

○議長（後藤 健） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（後藤 健） 日程第8、議案第6号を再び議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。産業建設常任委員長9番高橋徳久君。

（「はい、議長、9番」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） はい、9番。

【 9 番 高橋徳久議員 登壇】

○産業建設常任委員長（高橋徳久） 休憩前の本会議において、当委員会に審査付託となりました事件につき、本会議休憩中に委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

議案第 6 号「企業団地整備造成工事（第 1 期）請負契約の変更について」につきましては、委員から「土地購入予定者からの聞き取りにより、盛り土土量の数量が減少したとのことだが、今後、建物を建設した後の^{かし}瑕疵について協議されているのか。」との質疑があり、当局からは「現場での打ち合わせや、建物強度についても確認を行っている。今後の売買契約においても契約事項に明記してまいりたい。」との答弁がありました。

当局からの内容説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で、報告を終わります。

○議長（後藤 健） ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） 質疑なしと認めます。

【 9 番 高橋徳久議員 降壇】

○議長（後藤 健） これより討論を行います。討論はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） 討論なしと認めます。

これより、議案第 6 号を採決いたします。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

○議長（後藤 健） 日程第 9、議案第 7 号及び日程第 10、議案第 8 号の 2 件を一括して再び議題といたします。

本 2 件に関し、委員長の報告を求めます。はじめに、総務企画常任委員長 19 番橋村 誠君。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） はい、19番。

【19番 橋村誠議員 登壇】

○総務企画常任委員長（橋村 誠） 当常任委員会に審査付託となりました事件につきまして、本会議休憩中に委員会を開催し、関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

議案第7号「令和3年度大仙市一般会計補正予算（第11号）」のうち、当委員会が所管する予算につきましては、はじめに、地域活動応援課所管の地域協働雪対策事業費の予算説明に対し、委員より「各実施団体へ補助金を交付されているが、活動に当たり、高齢者の個人負担はあるのか。」との質疑があり「補助金交付の際、実施団体ごとに作業費を設定しており、団体によっては個人負担をいただいているところもある。」との答弁がありました。

また、「活動中、万が一の事故に対する補償はどうしているのか。」との質問に対しては「各実施団体へ個々に保険加入をお願いしている。」との答弁がありました。

次に、移住定住促進課所管のふるさと納税制度関連経費の予算説明に対しては、委員より「大仙市で最も件数が多い返礼品は何か。」との質疑があり「大仙市でのみ返礼品として扱っているタニタ製品が最も多く、1月末時点の実績で、返礼品全体の約30パーセントを占めている。」との答弁がありました。

その他、質疑がありましたが、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で、報告を終わります。

○議長（後藤 健） ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） 質疑なしと認めます。

【19番 橋村誠議員 降壇】

○議長（後藤 健） 次に、教育厚生常任委員長22番大山利吉君。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） はい、22番。

【22番 大山利吉議員 登壇】

○教育厚生常任委員長（大山利吉） ご報告いたします。

休憩前の本会議におきまして当委員会に審査付託となりました事件につきまして、本

会議休憩中に委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めまして慎重審査いたしましたので、その経過及び結果につきましてご報告いたします。

議案第7号のうち、当委員会に審査付託となりました所管する予算につきましては、当局の内容説明に対し、はじめに、社会福祉課所管の社会福祉施設等原油高騰対策支援事業費について、委員から「施設ごとに一律ということではなく、施設で使用した燃料の数量に基づく助成ということか。」との質疑があり、これに対して当局からは「12月から2月までの期間に使用した数量に、30.58円を乗じた金額の2分の1を助成額として算定し、助成するものである。」との答弁がございました。

次に、高齢者包括支援センター所管の高齢者等雪対策総合支援事業費について、委員から「当初の事業内容をそのままに、降雪量が多く除排雪の費用が掛り増しになるための補正なのか。それとも内容を拡充したための補正なのか。」との質疑があり、これに対して当局からは「利用世帯が当初の見込みを上回ったことや、間口除雪が当初27回と想定していたが30回に増やしたこと、併せて大雪により屋根の雪下ろし等の費用が増えることが見込まれており、その部分の追加助成による補正をお願いするものである。」との答弁がございました。

その他、質疑はありましたが、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（後藤 健） ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） 質疑なしと認めます。

【22番 大山利吉議員 降壇】

○議長（後藤 健） 次に、産業建設常任委員長9番高橋徳久君。
（「はい、議長、9番」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） はい、9番。

【9番 高橋徳久議員 登壇】

○産業建設常任委員長（高橋徳久） ご報告いたします。

はじめに、議案第7号「令和3年度大仙市一般会計補正予算（第11号）」のうち、当委員会に審査付託となりました所管する補正予算につきましては、はじめに、農林部所管の園芸農家原油高騰対策支援事業費について、委員から「給付対象者の見込みにつ

いて、把握しているのか。」との質疑があり、当局からは「転作台帳等を基に、法人9、個人34の計43経営体を見込んでいる。」との答弁がありました。

次に、観光文化スポーツ部所管の市所有温泉施設管理費について、委員から「過去の洗浄状況について教えていただきたい。」との質疑があり、当局からは「柵の湯は平成12年に建築され、平成19年と平成29年の2回洗浄している。前回洗浄から4年の経過で大量のスケールが確認されたことから、今後、揚湯管の状況調査を行い、修繕計画を策定してまいりたい。」との答弁がありました。

次に、建設部所管の除雪対策費について、委員から「道路状況の不具合について、LINEによる方法もあるようだが、除雪の情報提供についても活用できないか。」との質疑があり、当局からは「LINEでの運用について検討したが、見送った経緯がある。今後必要があれば検討してまいりたい。」との答弁がありました。

その他、質疑がありましたが、当局からの内容説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第8号「令和3年度大仙市企業団地整備事業特別会計補正予算（第2号）」につきましては、委員から「県補助金の交付予定額について、今回の減額補正予算前の交付予定額はいくらだったのか。」との質疑があり、当局からは「開発面積に対して交付されるもので、工事費の増減に伴う交付額の変更はない。」との答弁がありました。

当局からの内容説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で、報告を終わります。

○議長（後藤 健） ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） 質疑なしと認めます。

【9番 高橋徳久議員 降壇】

○議長（後藤 健） これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） 討論なしと認めます。

これより、議案第7号及び議案第8号の2件を一括して採決いたします。本2件に対

する委員長報告は原案可決であります。本2件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(後藤 健) ご異議なしと認めます。よって本2件は、原案のとおり可決されました。

○議長(後藤 健) 日程第11、議案第9号から日程第40、議案第38号までの30件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。舛谷総務部長。

【舛谷総務部長 登壇】

○総務部長(舛谷祐幸) はじめに、議案第9号、大仙市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定につきまして、ご説明を申し上げます。

資料ナンバー1、議案書の5ページと6ページをご覧ください。

職員や議員の皆様などに支給しております車賃につきましては、現在、1キロメートルにつき20円を支給しております。本案は、これを国家公務員に準じて、1キロメートルにつき37円とするもので、令和4年4月1日から施行するものであります。

次に、議案第10号、大仙市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定につきまして、ご説明を申し上げます。

7ページと8ページをお願いいたします。

本案は、国家公務員に準じ、会計年度任用職員に係る育児休業等の取得要件のうち、在職期間に関する要件を廃止するほか、職員が育児休業を取得しやすくするための環境整備に関する規定を設けるもので、令和4年4月1日から施行するものであります。

次に、議案第11号、大仙市補助金等の適正に関する条例の一部を改正する条例の制定につきまして、ご説明を申し上げます。

9ページと10ページをお願いいたします。

本案は、昨今の定額給付金や、のりのりきっぷ事業など、扶助的な補助を行う場合につきましては、一定の対象者に、一律または定額で補助を行うものであるため、実績報告などの所定の手続きを一部簡略化するもので、令和4年4月1日から施行するものであります。

次に、議案第12号、大仙市特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償等に関する

る条例の一部を改正する条例の制定につきまして、ご説明を申し上げます。

11ページから13ページまでをご覧願います。

本案は、消防団員の報酬等に係る交付税単価の引き上げに伴いまして、消防団員に支給する出動手当などの額を、交付税単価水準までに引き上げるなどの改正を行うもので、令和4年4月1日から施行するものであります。

次に、議案第13号、大仙市消防団員の定員、任免、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定につきまして、ご説明を申し上げます。

14ページから16ページまでをご覧願います。

本案は、定年等により消防団員を退職した経験豊かな人材を活用することにより、災害現場での後方支援や団員の指導育成、また、新規団員の勧誘等を行うため、機能別団員としてOB団員を設置するもので、報酬や費用弁償等の額を定め、令和4年4月1日から施行するものであります。

次に、議案第14号、大仙市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定につきまして、ご説明を申し上げます。

17ページと18ページをお願いいたします。

本案は、健康保険法施行令等の一部を改正する政令の施行により、条例で定める出産一時金の額を40万4千円から40万8千円に引き上げるものであります。

公布の日から施行し、令和4年1月1日から適用するものであります。

次に、議案第15号、大仙市国民健康保険事業財政調整基金条例の一部を改正する条例の制定につきまして、ご説明を申し上げます。

19ページと20ページをお願いいたします。

本案は、国民健康保険事業費納付金に要する費用が不足する際の財源に充てる場合につきましても、基金を処分することができるよう規定を明文化するもので、公布の日から施行するものであります。

次に、議案第16号、大仙市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定につきまして、ご説明を申し上げます。

21ページから23ページまでをご覧願います。

本案は、健康保険法等の改正により、6歳以下の未就学児に係る被保険者均等割額を2分の1減額するもので、一部を除き、令和4年4月1日から施行するものであります。

次に、議案第17号、大仙市刈和野地区コミュニティセンター条例等の一部を改正す

る条例の制定につきまして、ご説明を申し上げます。

24ページと25ページをお願いいたします。

本案は、教育委員会が所管する五つの条例におきまして、公共施設の利用料金の承認者などに係る所要の条文整理を行うもので、公布の日から施行するものであります。

次に、議案第18号、大仙市公民館条例の一部を改正する条例の制定につきまして、ご説明を申し上げます。

26ページと27ページをお願いいたします。

本案は、神岡中央公民館^{じんしみず}神清水分館を地元の^{うせん}宇船自治会に無償譲渡するために廃止するほか、併せて関係条例の改正等を行うもので、令和4年4月1日から施行するものであります。

次に、議案第19号、大仙市市民会館等に関する条例の一部を改正する条例の制定につきまして、ご説明申し上げます。

28ページと29ページをお願いいたします。

本案は、寄贈を受けて中仙市民会館に設置しておりますグランドピアノにつきまして、令和4年度から使用料を徴収するものであります。

次に、議案第20号、大仙市新型コロナウイルス対策緊急融資基金条例の一部を改正する条例の制定につきまして、ご説明を申し上げます。

30ページと31ページをお願いいたします。

新型コロナウイルスの経済対策として実施する融資制度の利子補給等の財源に、地方創生臨時交付金を充当することができる期間が1年延長されております。本案は、これに伴いまして、基金の処分事由に規定する融資期限を1年延長するもので、公布の日から施行するものであります。

次に、議案第21号、大仙市仙北健康広場条例の一部を改正する条例の制定につきまして、ご説明を申し上げます。

32ページと33ページをお願いいたします。

本案は、条文上、一部不整合となっている規定を改めるもので、公布の日から施行するものであります。

次に、議案第22号、大仙市宮野球場条例の一部を改正する条例の制定につきまして、ご説明を申し上げます。

34ページと35ページをお願いいたします。

本案は、利用料金の承認者に係る所要の条文整理を行うもので、公布の日から施行するものであります。

次に、議案第 23 号、大仙市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定につきまして、ご説明を申し上げます。

36 ページと 37 ページをお願いいたします。

本案は、水道事業につきまして、神宮寺地区簡易水道事業の給水区域を拡張するものであります。

また、下水道事業につきましては、都市計画及び下水道事業計画を変更したことに伴い、条例に規定する処理区域面積などの規模を見直すほか、企業団地の整備に伴い、大曲西部地区農業集落排水の処理区域を拡張するなどの改正を行うもので、公布の日から施行するものであります。

次に、議案第 24 号、大仙市一般廃棄物最終処分場条例を廃止する条例の制定につきまして、ご説明を申し上げます。

38 ページと 39 ページをお願いいたします。

本案は、大曲及び中仙一般廃棄物最終処分場の 2 施設について、今般、大仙保健所から廃止基準に適合している旨の廃止確認書の交付を受けたことから、施設を廃止するもので、公布の日から施行するものであります。

次に、議案第 25 号、大仙市神岡農林水産物処理加工施設設置条例を廃止する条例の制定につきまして、ご説明を申し上げます。

40 ページと 41 ページをお願いいたします。

「道の駅かみおか」の敷地内にあります神岡農林水産物処理加工施設につきましては、施設を利用する地元加工グループが活動を休止していることから、今年度をもって廃止するものであります。

次に、議案第 26 号、大仙市南外生活改善センター設置条例を廃止する条例の制定につきまして、ご説明を申し上げます。

42 ページと 43 ページをお願いいたします。

南外生活改善センターにつきましては、施設の経年劣化に加え、利用者数も減少していることから、今年度をもって廃止するものであります。

次に、議案第 27 号、大仙市協和モーターサイクル場設置条例を廃止する条例の制定につきまして、ご説明を申し上げます。

44ページと45ページをお願いいたします。

協和モーターサイクル場につきましては、利用団体が限定されており、今年度の指定管理期間の終了をもって、公共施設としては廃止するものであります。

次に、議案第28号、大仙市まほろば唐松公園施設設置条例を廃止する条例の制定につきまして、ご説明申し上げます。

46ページと47ページをお願いいたします。

「まほろば唐松公園」わんぱくの森につきましては、令和元年度から施設の利用を休止している状況であり、今年度をもって廃止するものであります。

次に、議案第29号、大仙市文化財保存活用地域計画協議会条例の制定につきまして、ご説明を申し上げます。

48ページから50ページまでをご覧ください。

本案は、文化財保存活用地域計画の策定に当たり、文化財保存活用地域計画協議会を設置するもので、協議会の所掌事項や組織、委員の報酬等を定め、令和4年4月1日から施行するものであります。

次に、議案第30号、財産の譲与につきまして、ご説明申し上げます。

51ページをお願いいたします。

旧船岡小学校の校舎につきましては、現在、^{あずま}東電化工業株式会社に貸し付けておりますが、雨漏り等による屋上防水シートの改修工事が必要な状況であることから、今後の施設利用につきまして同社と協議を重ねてまいりました。

今般、同社において屋上防水シートの改修工事を行うことや、将来的に施設の解体を行うことなど、譲渡の協議が整ったところでありますが、改修工事に要する費用が建物の評価額を上回る状況であるため、本案は、それらを考慮いたしまして建物を無償で譲渡したいことから、地方自治法の規定によりまして議会の議決をお願いするものであります。

次に、議案第31号、市道の路線の認定及び廃止につきまして、ご説明を申し上げます。

52ページから54ページまでをご覧ください。

本案は、市道17路線を認定し、6路線を廃止することにつきまして、議会の議決をお願いするものであります。

次に、議案第32号、令和4年度大仙市企業団地整備事業特別会計への繰入れにつき

まして、ご説明を申し上げます。

55ページをお願いいたします。

本案は、令和4年度において、一般会計から同特別会計に212万2千円以内を繰り入れることにつきまして、地方財政法の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

次に、議案第33号、令和4年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入れにつきまして、ご説明を申し上げます。

56ページをお願いいたします。

本案は、令和4年度において、一般会計から同特別会計に4,441万2千円以内を繰り入れることにつきまして、地方財政法の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

次に、議案第34号、令和3年度大仙市一般会計補正予算（第12号）につきまして、ご説明を申し上げます。

資料ナンバー3、補正予算書（3月補正②）をご覧ください。

1ページをお願いいたします。

今回の補正予算は、国の令和3年度第1次補正予算の採択事業や各事業の実績見込みのほか、財政調整基金への積み立てなどにつきまして補正をお願いするもので、歳入歳出予算の総額に、それぞれ16億253万5千円を追加し、補正後の予算総額を502億7,406万4千円とするものであります。

5ページをお願いいたします。

継続費につきましては、四ツ屋公民館改築事業費における基本設計及び実施設計業務についての変更をお願いするものであります。

6ページ及び7ページをお願いいたします。

繰越明許費につきましては、道路維持・改良、橋りょう及び通学路の整備事業や県営土地改良事業など、国の第1次補正予算の採択事業のほか、コロナ禍における資材調達の遅延により工期延長となる事業など、22件の設定をお願いするものであります。

補正予算の概要につきまして、歳入からご説明を申し上げます。

12ページをお願いいたします。

11款地方交付税は、普通交付税として8億2,832万3千円の補正。

13款分担金及び負担金は、土地改良事業費分担金として105万5千円の補正。

14 款使用料及び手数料は、市民ゴルフ場使用料として 298 万円の補正。

15 款国庫支出金は、障がい福祉サービス事業費負担金及び 13 ページになりますけれども、地方創生臨時交付金などとして 4 億 5,906 万 1 千円の補正。

16 款県支出金は、障がい福祉サービス事業費負担金及び秋田県生活バス路線等維持費補助金などとして 1 億 4,868 万 8 千円の補正。

14 ページになります。

17 款財産収入は、財政調整基金預金利子をはじめとする各基金の預金利子として 26 万 9 千円の補正。

15 ページになりますが、18 款寄附金は、教育費寄附金などとして 203 万 5 千円の補正。

19 款繰入金は、新型コロナウイルス対策緊急融資基金繰入金などとして 2,319 万 7 千円の補正。

16 ページになります。

21 款諸収入は、光伝送路工事費補償金などとして 2,847 万 7 千円の補正。

22 款市債は、県営土地改良事業債などとして 1 億 845 万円の補正であります。続きまして、歳出についてご説明を申し上げます。

17 ページをお願いいたします。

2 款総務費は、7 億 1,506 万 5 千円の補正であります。

主な内容といたしまして、次世代自動車導入事業費は、公用車の総量規制を図りつつ、カーボンニュートラルの実現に向けまして計画的に公用車を環境性能に優れた電気自動車やプラグインハイブリッド車に更新するもので、車両購入費及び充電設備工事費として 4,608 万 5 千円の補正、また、財政調整基金積立金は、基金の積み増し及び利子分の積み立てとして 4 億 11 万 5 千円の補正であります。

18 ページをお願いいたします。

3 款民生費は、2,913 万円の補正であります。

主な内容といたしまして、国民健康保険事業特別会計繰出金は、低所得者の保険税軽減額の増に伴う保険基盤安定繰出金などとして 4,082 万 9 千円の補正、また、障がい福祉サービス給付費は、各サービスの報酬単価の増による扶助費の不足分などとして 5,109 万 2 千円の補正であります。

19 ページをお願いいたします。

4 款衛生費は、1, 339 万 6 千円の減額補正であります。

主な内容といたしまして、健幸まちづくり推進事業費は、地方創生臨時交付金の充当事業の実績見込みによりまして1, 340 万円の減額補正であります。

20 ページをお願いいたします。

6 款農林水産業費は、4 億 6, 827 万 1 千円の補正であります。

主な内容といたしまして、担い手確保・経営強化支援事業費は、国の補正予算の採択事業で、認定農業者などが金融機関の融資を受けて農業機械や設備を導入する際の補助金として1 億 1 2 5 万 8 千円の補正、また、県営土地改良事業費負担金は、国の補正予算採択に伴う県負担金として3 億 3, 913 万 7 千円の補正であります。

21 ページをお願いいたします。

7 款商工費は、1 億 5, 525 万 3 千円の補正であります。

主な内容といたしまして、花火振興事業緊急支援事業費は、「大曲の花火」について、新型コロナウイルス感染拡大や水害等の不測の事態により、大会が開催ができず収入がない場合の運営経費等に用途を限定した基金創設のための負担金として1 億円の補正であります。

また、指定管理施設等支援事業費は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により売り上げ収入が減少した市の温泉施設や道の駅等への経営支援として2, 506 万 3 千円の補正であります。

22 ページをお願いいたします。

8 款土木費は、4, 219 万 2 千円の減額補正であります。

主な内容といたしまして、道路維持管理費（国補正予算・社会資本整備総合交付金事業）は、国の補正予算採択に伴う西仙北、中仙及び南外地域3 路線の整備事業費として5, 810 万円の補正、また、同じく通学路歩道整備事業は、国の補正予算採択に伴う中仙及び太田地域2 路線の歩道整備事業費として5, 000 万円の補正であります。

23 ページをお願いいたします。

9 款消防費は、340 万 5 千円の減額補正であります。

主な内容といたしまして、救命機器等維持管理費は、AEDリース契約の請負差額として190 万円の減額補正であります。

24 ページと25 ページをお願いいたします。

10 款教育費は、2 億 4, 705 万 3 千円の補正であります。

主な内容といたしまして、学校施設改修事業費は国の補正予算採択に伴う小・中学校のトイレ洋式化工事などとして、小学校費に1億1,314万7千円、中学校費に1億2,261万3千円の補正であります。

27ページをお願いいたします。

11款災害復旧費は、観光施設災害復旧事業費として、資材高騰の影響などによりまして実施年度を変更したことに伴い、2,059万2千円の減額補正であります。

続きまして、特別会計についてご説明を申し上げます。

31ページをお願いいたします。

議案第35号、令和3年度大仙市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、医療費の増に伴う保険給付費や、保険基盤安定負担金の増加分の財源振替により生ずる一般財源を財政調整基金に積み立てることについて補正をお願いするもので、歳入歳出予算の総額にそれぞれ4億6,397万5千円を追加し、補正後の予算総額を85億1,126万円とするものであります。

41ページをお願いいたします。

次に、議案第36号、令和3年度大仙市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）につきましては、秋田県後期高齢者医療広域連合への納付金について補正をお願いするもので、歳入歳出予算の総額にそれぞれ200万円を追加し、補正後の予算総額を9億9,425万7千円とするものであります。

49ページをお願いいたします。

次に、議案第37号、令和3年度大仙市奨学資金特別会計補正予算（第1号）につきましては、前年度繰越金の計上などによる奨学基金への積み立てについて補正をお願いするもので、歳入歳出予算の総額にそれぞれ888万7千円を追加し、補正後の予算総額を3,579万6千円とするものであります。

57ページをお願いいたします。

最後に、議案第38号、令和3年度大仙市太陽光発電事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、前年度繰越金の計上などによる温暖化対策基金への積み立てについて補正をお願いするもので、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,958万2千円を追加し、補正後の予算総額を1億3,541万4千円とするものであります。

以上、ご説明を申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

【舩谷総務部長 降壇】

○議長（後藤 健） 日程第41、議案第39号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。今市立大曲病院事務長。

【今市立大曲病院事務長 登壇】

○病院事務長（今 久） 議案第39号、令和3年度市立大曲病院事業会計補正予算（第2号）について、ご説明申し上げます。

資料ナンバー3、補正予算書の65ページをお願いいたします。

今回の補正予算は、令和3年度から2カ年の継続事業として実施している空調設備更新事業の事業費が確定したことに伴い、資本的収入及び支出並びに継続費の補正をお願いするものであります。

第2条は、資本的収入及び支出の補正であります。

資本的収入は、370万円の減額補正で、補正後の金額を1億5,744万6千円とするものであります。

主な補正内容は、企業債の補正であり、第4条企業債の補正についても記載の額に改めるものであります。

資本的支出は、376万6千円の減額補正で、補正後の金額を2億139万8千円とするものであります。

主な補正内容は、建設改良費の補正であります。

66ページをお願いいたします。

第3条は、継続費の補正であります。

空調設備更新事業の補正後の総額を2億8,234万3千円とし、年割額を記載の額に改めるものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

【今市立大曲病院事務長 降壇】

○議長（後藤 健） 日程第42、議案第40号から日程第56、議案第54号までの15件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。佐藤副市長。

【佐藤副市長 登壇】

○副市長（佐藤芳彦） 資料ナンバー4の大仙市令和4年度の予算書をご覧願います。

議案第40号の令和4年度大仙市一般会計予算につきまして、ご説明をいたします。

1ページをお願いいたします。

一般会計歳入歳出の予算の総額は、歳入歳出それぞれ432億120万円で、骨格予算とした前年度当初予算に比べ11億8,320万円、率にして2.8パーセントの増となっております。

令和4年度当初予算は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、日々変化する「新たな日常」への適応や、デジタル化の一層の推進など、「ウィズコロナ時代を見据えた施策の展開」を念頭に置き、予算を編成しております。

また、重点施策として、「地方創生へのチャレンジ」「企業誘致の強化と地元企業の振興」「新時代に向けた農業振興策の強化」「地域全体の元気づくり」「市民生活を守る安全・安心なまちづくり」「成長戦略の推進」の六つの分野に予算を優先配分しております。

それでは、当初予算の概要につきまして、ご説明を申し上げます。

7ページをお願いいたします。

債務負担行為の関係でございます。

債務負担行為につきましては、保育士支援奨学金返還助成金など合わせて4件につきまして設定をお願いするものでございます。

次に、事項別明細書によりまして、歳入についてご説明をいたします。

18ページをお願いいたします。

1款市税は、令和3年度収入の決算見込みを勘案し、対前年度比2.9パーセント増の75億9,036万7千円を計上しております。

主な税目としまして、市民税は、前年度比7.2パーセント増の31億4,166万2千円、固定資産税は、前年度比0.3パーセント減の36億4,653万3千円となっております。

19ページをお願いいたします。

2款地方譲与税は、地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税、森林環境譲与税の三つの項目を合わせ、対前年度比5.8パーセント増の8億4,334万7千円を計上しております。

3 款利子割交付金は、対前年度比 2.3 パーセント減の 2,33 万 1 千円を計上しております。

4 款配当割交付金は、対前年度比 3.6 パーセント増の 1,496 万 8 千円を計上しております。

20 ページをお願いいたします。

5 款株式等譲渡所得割交付金は、対前年度比 197.9 パーセント増の 2,589 万 9 千円を計上しております。

6 款法人事業税交付金は、対前年度比 119.7 パーセント増の 1 億 2,270 万 2 千円を計上しております。

7 款地方消費税交付金は、令和 3 年度の交付見込み額を勘案しまして、対前年度比 17.5 パーセント増の 19 億 4,654 万 2 千円を計上しております。

8 款ゴルフ場利用税交付金は、対前年度比 5.3 パーセント増の 1,327 万 6 千円を計上しております。

21 ページをお願いいたします。

9 款環境性能割交付金は、対前年度比 0.6 パーセント減の 4,435 万円を計上しております。

10 款地方特例交付金は、令和 3 年度に限り、新型コロナウイルス感染症の影響により、厳しい経営環境にあります中小事業者等が所有しております償却資産と、事業用の家屋に係る固定資産税の軽減措置による地方税減収補填特別交付金が皆減となったため、対前年度比 48.2 パーセント減の 6,839 万 3 千円を計上しているものであります。

11 款地方交付税は、普通交付税と特別交付税を合わせまして、対前年度比 4.1 パーセント増の 175 億 5,179 万 3 千円を計上しております。

22 ページをお願いいたします。

12 款交通安全対策特別交付金は、対前年度比 4.3 パーセント増の 1,192 万円を計上しております。

13 款分担金及び負担金は、対前年度比 22.8 パーセント減の 4,785 万 3 千円を計上しております。

主な項目としましては、民生費負担金は、住民税非課税世帯以外の世帯における 0 歳児・1 歳児の保育所保育料負担金など 4,026 万 9 千円であります。

23 ページをお願いいたします。

14款使用料及び手数料は、前年度同率の5億4,023万4千円を計上しております。

主な項目としましては、商工使用料は、市直営の温泉施設であります柵の湯及び中里温泉使用料など6,460万1千円、24ページになりますが、土木使用料は、市民ゴルフ場使用料、市営住宅使用料など2億3,050万円、25ページになりますが、総務手数料は、戸籍及び諸証明手数料など3,286万8千円、衛生手数料は、一般廃棄物処理手数料など1億2,556万3千円であります。

26ページをお願いいたします。

15款国庫支出金は、対前年度比3.4パーセント増の55億6,415万円を計上しております。

主な項目としまして、民生費国庫負担金は、障がい福祉サービス事業費負担金や、27ページになりますが、子どものための教育・保育給付費負担金、生活保護費負担金など合わせて44億1,916万8千円でございます。

28ページになりますが、土木費国庫補助金は、通学路の整備や橋りょうの長寿命化対策に関わる防災・安全社会資本整備交付金など4億1,529万7千円、29ページになりますが、民生費委託金は、国民年金事務委託金など1,246万1千円であります。

30ページをお願いいたします。

16款県支出金は、前年度比1パーセント減の34億6,154万1千円を計上しております。

主な項目としましては、民生費県負担金は、国民健康保険及び後期高齢者医療保険の保険基盤安定負担金や障がい福祉サービス事業費負担金など17億2,223万4千円、32ページになりますが、農林水産業費県補助金は、農業夢プラン事業費補助金や多面的機能支払推進交付金など9億5,017万1千円でございます。

33ページになりますが、総務費委託金は、県民税徴収交付金や参議院選挙及び秋田県議会議員選挙委託金など1億8,950万4千円でございます。

36ページをお願いいたします。

17款財産収入は、土地貸付収入や物品売払収入など7,697万6千円を計上しております。

37ページをお願いいたします。

18款寄附金は、ガバメントクラウドファンディングを活用した「ふるさと応援寄附金」のほか、一般寄附金を合わせまして400万1千円を計上しております。

19款繰入金は、対前年度比3.3パーセント増の9億8,095万3千円を計上しております。

主な項目としましては、財政調整基金繰入金は2億円、38ページになりますが、地域振興基金繰入金は2億9,560万3千円、公共施設適正管理基金繰入金は1億6,103万6千円であります。

39ページをお願いいたします。

20款繰越金は、前年度同額の3億円を計上しております。

21款諸収入は、対前年度比3.7パーセント減の13億1,794万3千円を計上しております。

主な項目としましては、40ページになりますが、貸付金元利収入が6億5,981万1千円、41ページになりますが、検診納付金や各種利用者負担金などの雑入が4億1,073万9千円でございます。

次に、46ページをお願いいたします。

22款市債は、対前年度比4.9パーセント減の26億7,166万1千円を計上しております。

主な項目としましては、47ページになりますが、農林水産業債は、県営土地改良事業債などとして3億7,460万円、土木債は、橋りょう長寿命化対策事業債や道路整備事業債などとして5億3,050万円、教育債は、多目的人工芝グラウンドの整備や仙北テニスコート改修に関わる体育施設整備事業債などとして8億3,240万円、臨時財政対策債は4億3,476万1千円の計上でございます。

次に、歳出につきましてご説明を申し上げます。

48ページをお願いいたします。

1款議会費は、対前年度比5.1パーセント減の2億8,915万7千円の計上でございます。

主な内容としましては、議員報酬・期末手当及び共済費やタブレット端末の使用料を含む議会管理費や議会広報発行経費などを計上しております。

次に、49ページから61ページまでになります。

2款総務費は、対前年度比5.6パーセント減の37億8,619万5千円の計上で

ございます。

主な内容としましては、のりのりきっぷの交付に関わります地域交通対策事業費やふるさと納税制度関連経費のほか、新規事業として、コンビニ等での証明書の自動交付サービス事業費、若者チャレンジ応援プロジェクト事業費などを計上しているものがございます。

次に、62ページから70ページまでの間になります。

3款民生費は、対前年度比2.3パーセント増の131億3,806万9千円でございます。

主な内容としましては、2歳児の保育所保育料無償化に関わります経費や、ヤングケアラーや子どもの居場所づくりなどの実態調査に関わる経費のほか、障がい福祉サービス給付費、生活扶助費などを計上しているものであります。

次に、71ページから75ページの間になります。

4款衛生費は、対前年度比5パーセント増の46億4,897万4千円でございます。

主な内容としましては、新型コロナウイルスワクチン接種事業費やPCR検査センター事業費のほか、予防接種経費などを計上しているものがございます。

76ページになります。

5款労働費は、対前年度比25.4パーセント減の7,210万9千円でございます。

主な内容としましては、求職者などの資格取得費用を助成する資格取得応援事業費や人材獲得応援事業費、大仙市雇用助成金などを計上しております。

次に、77ページから83ページまでの間になります。

6款農林水産業費は、対前年度比1.7パーセント増の32億4,529万6千円です。

主な内容としましては、農業と食に関する基本構想に基づく活性化推進事業費や、当市で開催されます第145回秋田県種苗交換会に関わる負担金、多面的機能支払交付金事業費、県営土地改良事業費負担金などを計上しているものがございます。

次に、84ページから87ページまでの間になります。

7款商工費は、対前年度比7.9パーセント減の14億2,680万7千円でございます。

主な内容としましては、工業振興奨励事業費や創業支援事業費のほか、花火産業構想アクションプラン推進事業費などを計上しております。

次に、８８ページから９２ページになります。

８款土木費は、対前年度比７．２パーセント増の４６億７，８８３万８千円でございます。

主な内容としましては、国の防災・安全社会資本整備交付金を活用しました幹線路面の修繕や通学路の歩道の整備、橋りょう長寿命化及び除雪機械の購入費などのほか、除雪対策費や住宅リフォーム支援事業費などを計上しているものでございます。

次に、９３ページから９５ページまでの間になります。

９款消防費は、対前年度比５．８パーセント減の１６億５，９１７万２千円でございます。

主な内容としては、空き家の解体補助制度を含む空き家等対策費や、小型動力ポンプ付き積載車の計画的更新を行う消防施設・設備整備費などを計上しているものでございます。

次に、９６ページから１１７ページまでの間になります。

１０款教育費は、対前年度比１４．４パーセント増の４７億４１１万円でございます。

主な内容としましては、ＧＩＧＡスクール構想の推進に関わりますコンピュータ及びインターネットの設備経費のほか、四ツ屋公民館の改築事業費や多目的人工芝グラウンドの整備事業費などを計上しております。

次に、１１８ページになります。

１１款災害復旧費は、２，２６５万２千円でございます。「道の駅中仙」の屋根の雪害による復旧経費や道路及び河川施設の災害復旧を図るための経費を計上しております。

１１９ページになります。

１２款公債費は、対前年度比３．３パーセント増の５４億７，９８２万１千円を計上しております。

１２０ページになります。

１３款予備費は、前年度と同額の５，０００万円の計上でございます。

以上が一般会計でございます。

次に、議案第４１号から議案第５４号までの各特別会計予算につきまして、ご説明をいたします。

１４３ページをお願いいたします。

議案第４１号、令和４年度大仙市国民健康保険事業特別会計予算は、歳入歳出それぞれ

れ 8 5 億 4, 5 2 3 万 4 千円でございます。

主な経費としましては、一般被保険者及び退職被保険者等療養給付費、国民健康保険事業費納付金などを計上しているものでございます。

次に、1 7 5 ページをお願いいたします。

議案第 4 2 号、令和 4 年度大仙市後期高齢者医療特別会計予算は、歳入歳出それぞれ 1 0 億 8, 2 7 2 万 3 千円でございます。

主な経費としましては、管理事務費、後期高齢者医療広域連合納付金などを計上しているものでございます。

次に、1 9 5 ページをお願いいたします。

議案第 4 3 号、令和 4 年度大仙市学校給食事業特別会計予算は、歳入歳出それぞれ 1 3 億 1, 8 4 9 万 9 千円でございます。

主な経費としましては、中仙学校給食センターの改修経費のほか、市内 5 カ所の給食センターの給食材料費や管理及び運営費、学校給食協会への調理運搬業務委託経費などを計上しているものでございます。

次に、2 1 9 ページをお願いいたします。

議案第 4 4 号、令和 4 年度大仙市奨学資金特別会計予算は、歳入歳出それぞれ 2, 5 9 0 万 8 千円でございます。

貸付金を予算計上するほか、ふるさと就職者償還免除制度についても継続して実施してまいります。

次に、2 2 9 ページをお願いいたします。

議案第 4 5 号、令和 4 年度大仙市企業団地整備事業特別会計予算は、歳入歳出それぞれ 2, 6 0 2 万 2 千円でございます。

主な経費としては、第 2 期の造成地の測量調査経費などを計上しているものでございます。

次に、2 4 1 ページをお願いいたします。

議案第 4 6 号、令和 4 年度大仙市スキー場事業特別会計予算は、歳入歳出それぞれ 4, 6 1 5 万 2 千円でございます。

大曲、協和及び大台の各スキー場の運営経費を計上しているものでございます。

次に、2 5 5 ページをお願いいたします。

議案第 4 7 号、令和 4 年度大仙市太陽光発電事業特別会計予算は、歳入歳出それぞれ

1億2,589万6千円でございます。

主な経費としましては、一般管理費や太陽光発電施設のリース料に関わる太陽光発電事業費などを計上しているものでございます。

次に、269ページをお願いいたします。

議案第48号、令和4年度大仙市小水力発電事業特別会計予算は、歳入歳出それぞれ200万円でございます。

真木関根小水力発電施設の施設管理費や、小水力発電施設の修繕費などに充てるための基金積立金を計上しております。

次に、279ページになります。

議案第49号、令和4年度大仙市内小友財産区特別会計予算は、歳入歳出それぞれ43万4千円でございます。

次に、291ページをお願いいたします。

議案第50号、令和4年度大仙市大川西根財産区特別会計予算は、歳入歳出それぞれ46万3千円でございます。

次に、303ページをお願いいたします。議案第51号、令和4年度大仙市荒川財産区特別会計予算は、歳入歳出それぞれ128万4千円でございます。

次に、317ページをお願いいたします。

議案第52号、令和4年度大仙市峰吉川財産区特別会計予算は、歳入歳出それぞれ109万7千円でございます。

次に、331ページをお願いいたします。

議案第53号、令和4年度大仙市船岡財産区特別会計予算は、歳入歳出それぞれ155万8千円でございます。

次に、345ページをお願いいたします。

議案第54号、令和4年度大仙市淀川財産区特別会計予算は、歳入歳出それぞれ238万5千円でございます。

各財産区特別会計の主な内容としましては、それぞれの財産区の管理会経費などの所要額を計上しているものでございます。

以上、令和4年度の一般会計予算及び各特別会計予算の概要につきましてご説明を申し上げますが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

以上であります。

【佐藤副市長 降壇】

○議長（後藤 健） 日程第57、議案第55号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。今市立大曲病院事務長。

【今市立大曲病院事務長 登壇】

○病院事務長（今 久） 議案第55号、令和4年度市立大曲病院事業会計予算につきまして、ご説明申し上げます。

予算書は359ページをお願いいたします。

はじめに、第2条業務の予定量についてであります。

年間患者数については、入院を3万7,230人と見込んでおります。これは一日平均患者数を102人としたものであります。また、外来については、一日平均患者数を54人と見込み、年間患者数は1万3,122人を予定しております。訪問看護・指導については、1カ月当たりを90人と見込み、年間患者数は1,080人を予定しております。

次に、第3条収益的収入及び支出の予定額についてご説明申し上げます。

収益的収入及び支出は、病院の経営活動によって発生する収益と費用となります。

第1款病院事業収益は、9億1,302万3千円を見込んでおります。

主な内容といたしまして、第1項医業収益は、入院収益や外来収益などで6億3,877万4千円、第2項医業外収益は、一般会計からの負担金と長期前受金戻入益などで2億7,424万9千円であります。

次に、支出の部、第1款病院事業費用は、8億9,293万9千円を見込んでおります。

主な費用は、職員の給与費、医薬品などの材料費、光熱水費など病院施設管理のための経費、それに減価償却費などであります。

360ページをお願いいたします。

第4条資本的収入及び支出は、建設改良費や企業債の償還金などであり、資産を形成するための経費として計上しております。

第1款資本的収入は、2億8,181万4千円を見込んでおり、主な内訳は一般会計からの出資金と企業債であります。

次に、支出の部、第1款資本的支出は、3億3,154万1千円を見込んでおります。

主な内訳は、空調設備更新事業に係る建設改良費や企業債の元金償還金などであり
ます。

なお、資本的収入が資本的支出額に対し不足する額につきましては、減債積立金のほ
か、過年度分損益勘定留保資金などで補填するものであります。

5条以下につきましては説明を割愛させていただきます。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申
し上げます。

【今市立大曲病院事務長 降壇】

○議長（後藤 健） 日程第58、議案第56号から日程第60、議案第58号までの3
件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。今野上下水道事業管理者。

【今野上下水道事業管理者 登壇】

○上下水道事業管理者（今野功成） 資料ナンバー4、令和4年度予算書389ページを
ご覧願います。

議案第56号、令和4年度大仙市上水道事業会計予算につきまして、ご説明申し上げ
ます。

はじめに、業務の予定量であります。給水戸数を1万5,292戸、年間総配水量
は、453万2,215立方メートルを予定しております。

次に、第3条収益的収入及び支出の予定額についてであります。

上水道事業収益は8億9,657万円を見込んでおります。主な営業収益は、水道料
金収入であります。

次に、上水道事業費用は、8億477万4千円を見込んでおります。主な費用は、給
与費のほか、水道料金等徴収業務委託料、浄水場などの施設や配水管に係る修繕費、減
価償却費などあります。

次に390ページになります。

第4条資本的収入及び支出についてであります。

資本的収入は1,184万円を見込んでおります。内訳は、県からの補償金と一般会
計からの出資金であります。

資本的支出は3億8,876万7千円を見込んでおります。主な内訳は、配水管の改

良に係る建設改良費などであります。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額につきましては、過年度分損益勘定留保資金等で補填することとしております。

次に、第5条債務負担行為についてであります。

水道料金等徴収業務委託費として4億5,738万円を限度額とし、期間を令和5年度から令和9年度までの5年間に設定するものであります。

第6条以下につきましては、説明を割愛させていただきます。

続きまして、421ページをお願いいたします。

議案第57号、令和4年度大仙市簡易水道事業会計予算につきまして、ご説明申し上げます。

はじめに、業務の予定量であります。給水戸数を8,978戸、年間総配水量は272万7,911立方メートルを予定しております。

次に、第3条収益的収入及び支出の予定額についてであります。

簡易水道事業収益は12億7,358万6千円を見込んでおります。主な営業収益は、水道料金収入であります。

次に、簡易水道事業費用は10億9,590万2千円を見込んでおります。主な費用は、給与費のほか、水道料金等徴収業務委託料、浄水場などの施設や配水管に係る修繕費、減価償却費などあります。

次に、422ページになります。

第4条資本的収入及び支出についてであります。

資本的収入は6億8,995万2千円を見込んでおります。主な内訳は、企業債や一般会計からの出資金などあります。

資本的支出は10億6,893万円を見込んでおります。主な内訳は、神宮寺地区簡易水道事業や協和南部地区簡易水道事業の建設改良費などあります。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額につきましては、当年度分損益勘定留保資金等で補填することとしております。

次に、第5条債務負担行為についてであります。

水道料金等徴収業務委託費として2億6,862万円を限度額とし、期間を令和5年度から令和9年度までの5年間に設定するものであります。

第6条以下は、説明を割愛させていただきます。

続きまして、455ページをお願いいたします。

議案第58号、令和4年度大仙市下水道事業会計予算につきまして、ご説明申し上げます。

はじめに、業務の予定量であります。接続戸数を1万5,542戸、年間総処理水量は477万5,921立方メートルを予定しております。

次に、第3条収益的収入及び支出の予定額についてであります。

下水道事業収益は33億3,558万5千円を見込んでおります。主な営業収益は、下水道使用料収入であります。

次に、下水道事業費用は28億2,559万6千円を見込んでおります。主な費用は、給与費のほか、下水道使用料徴収業務負担金、管渠・処理場施設の維持管理費、減価償却費などあります。

次に、456ページになります。

第4条資本的収入及び支出についてであります。

資本的収入は16億9,932万9千円を見込んでおります。主な内訳は、企業債や一般会計からの出資金、国庫補助金などあります。

資本的支出は25億85万6千円を見込んでおります。主な内訳は、処理場改築工事に係る建設改良費のほか、企業債に係る元金償還金などあります。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額につきましては、当年度分損益勘定留保資金等で補填することとしております。

第5条以下は、説明を割愛させていただきます。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

【今野上下水道事業管理者 降壇】

○議長（後藤 健） これにて、本定例会に上程された議案についての説明が終了いたしました。

○議長（後藤 健） お諮りいたします。議案等調査のため、2月25日から3月6日までの10日間、休会いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） ご異議なしと認めます。よって、2月25日から3月6日までの10日間、休会することに決しました。

○議長（後藤 健） 以上で本日の日程は、全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会し、来たる3月7日、本会議第2日を定刻に開議いたします。
大変お疲れさまでした。

午後 2時47分 散 会

